

令和8年度第1回龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会次第

日 時：令和8年7月29日（水）

午後1時30分から

会 場：龍ヶ崎市役所 5階

全員協議会室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）「令和7年度 一般廃棄物処理事業の現状と今後の取り組みについて」

（2）「龍ヶ崎市食品ロス削減推進計画の策定について」

（3）その他

4 閉 会

令和8年度 第1回 龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会

令和7年度 一般廃棄物処理事業の 現状と今後の取組について

2026年7月29日

都市整備部 廃棄物対策課

現状

一般廃棄物処理の現状

長期推移と令和7年度実績／資源化／事業系ごみ／最終処分・処理施設／処理コスト



課題

現状から見える課題

ごみ排出量／食品ロス／資源化率／リチウムイオン電池



取組

重点的な取組

令和7年度の重点的な取組と、継続的な取組の実施状況

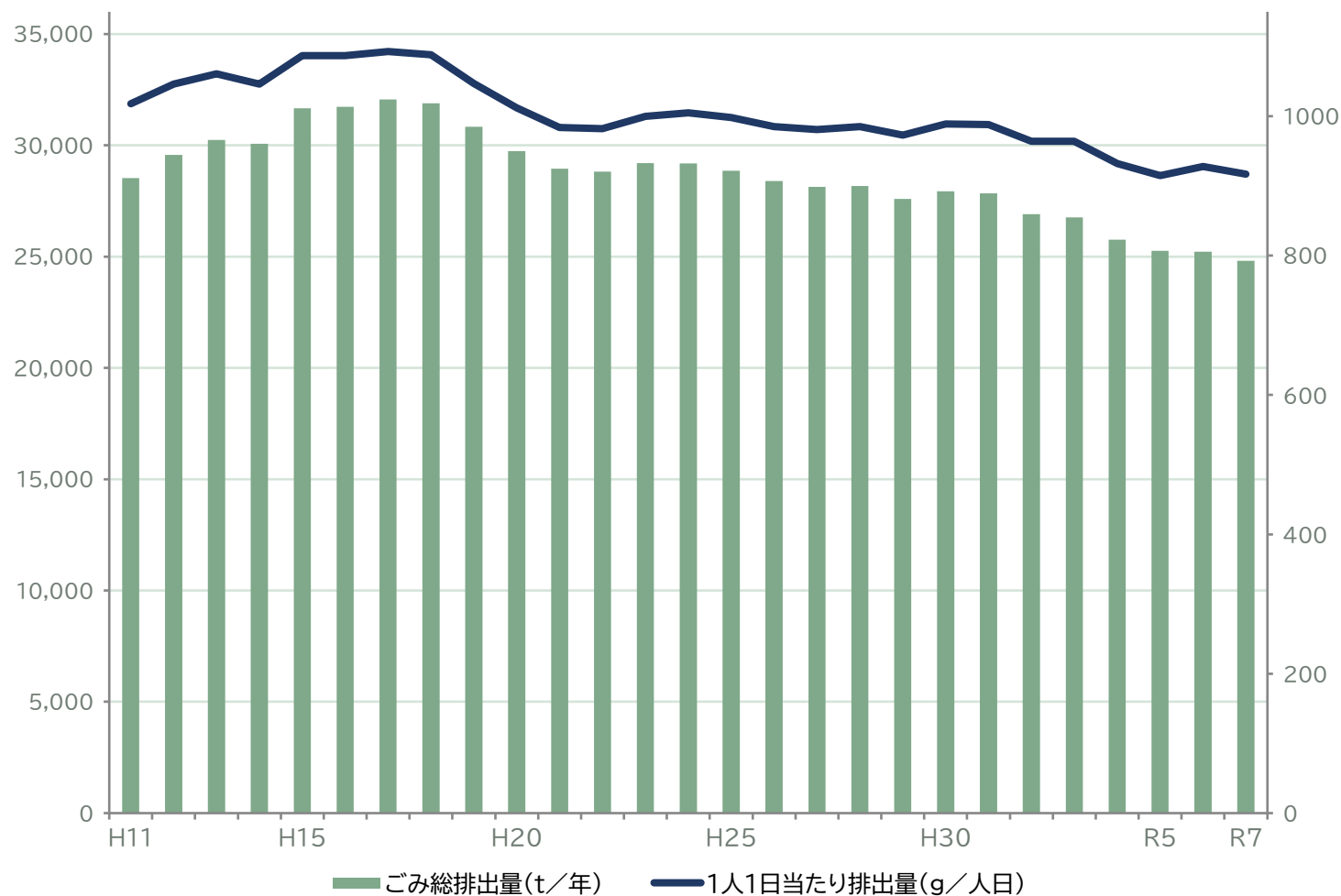


今後

今後の方向性

重点的に取り組む5つの柱

平成11年度から令和7年度まで(市集計値)



ピーク:平成17年度

1,093 g/人日

令和7年度

917 g/人日

ピークから
▲176g(▲16.1%)

総排出量では
32,061t → 24,807t
▲7,254t(▲22.6%)

令和7年度の一般廃棄物処理の状況

ごみ総排出量

24,807 t/年

前年度 25,216t

前年度比 ▲409t

1人1日当たり排出量

917 g/人日

前年度 928g

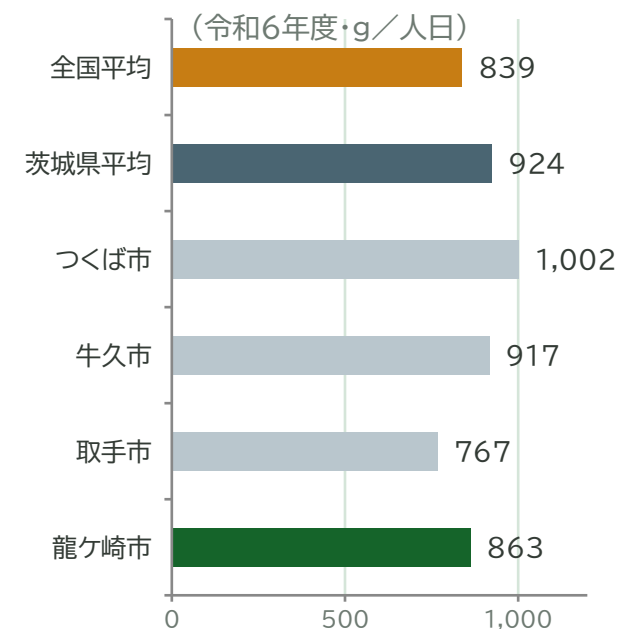
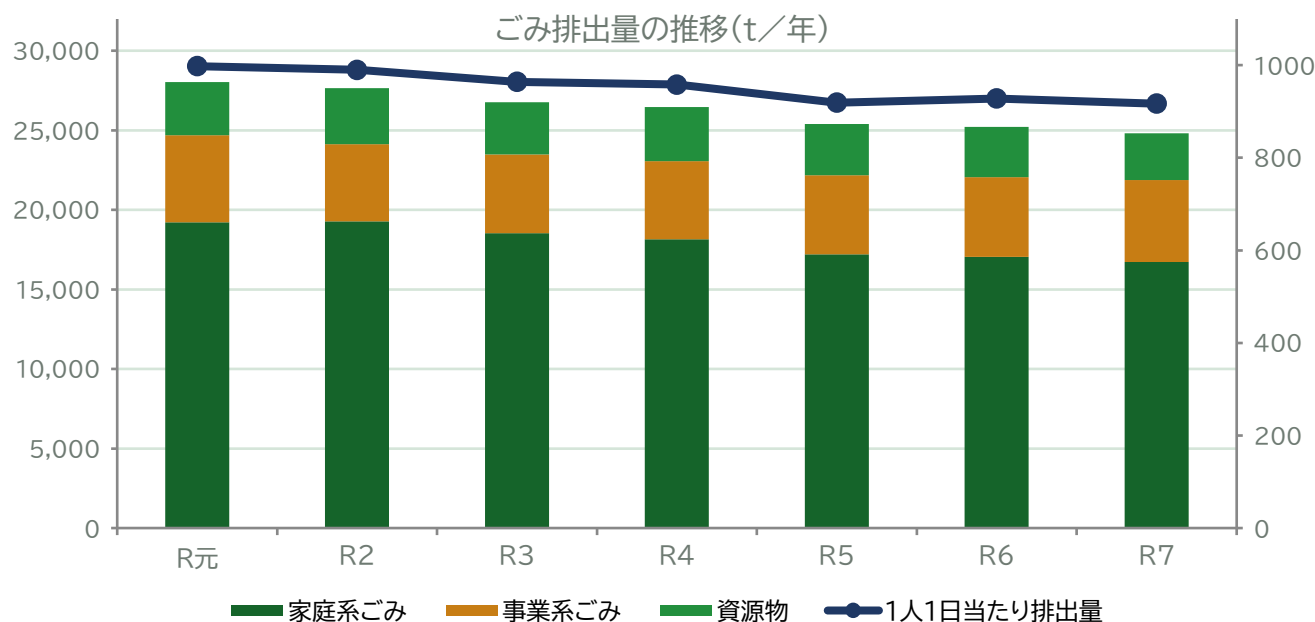
R10目標 920g 達成

総資源化率

21.3 %

前年度 21.5%

R10目標 25.0% 未達



※ 目標値は「ごみ処理基本計画」の令和10年度短期目標。右図は環境省一般廃棄物処理実態調査(令和6年度実績・令和8年3月公表)により、本市・近隣市・県・全国を同一基準で比較したものです。同調査は公表まで約2年を要するため、令和7年度分は未公表です。左図および上記の917g等は市集計値で、実態調査とは集計定義が異なります。

家庭系ごみ(資源除く)

618 g/人日

前年度 627g

R10目標 625g 達成

家庭系ごみ(資源除く)

16,721 t/年

前年度 17,035t

▲314t

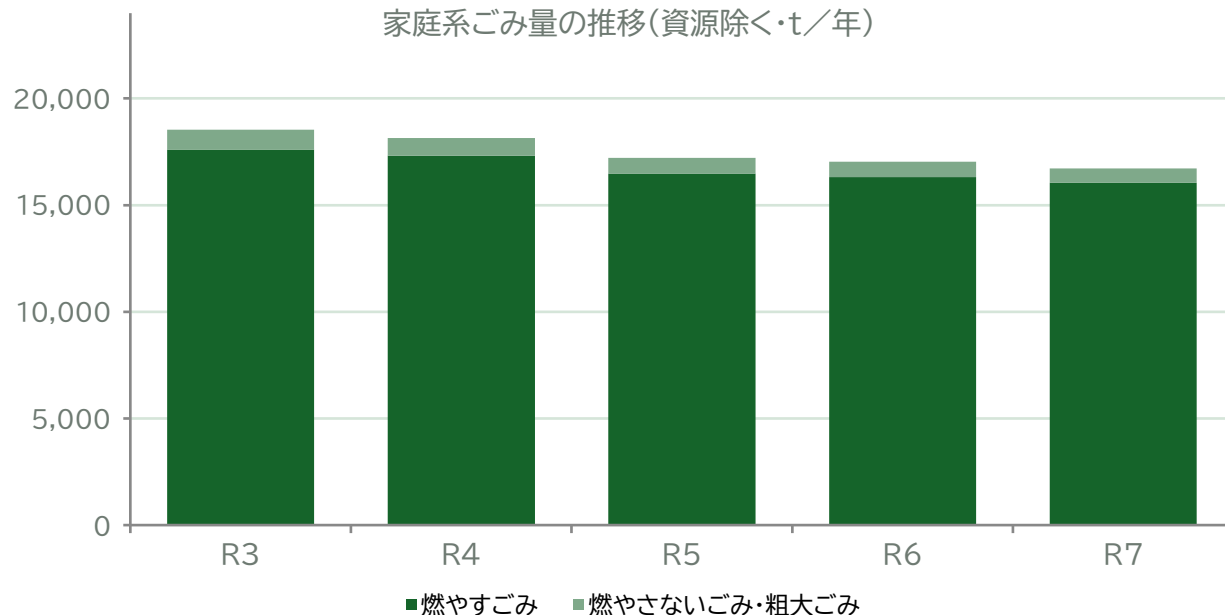
うち燃やすごみ

16,047 t/年

前年度 16,315t

家庭系ごみ(資源除く)の96.0%

家庭系ごみ量の推移(資源除く・t/年)



前年度からの動きと要因

- ・家庭系ごみ(資源除く)▲314t。
- ・うち燃やすごみは ▲268t。
- ・人口は R6 74,441人 → R7 74,087人(▲354人)。
- ・人口減を上回るペースでごみが減り、1人1日でも ▲9g。

※ 家庭系ごみは資源物を除く1人1日で618g。令和10年度短期目標625gを達成。

事業系ごみ排出量

5,144 t/年

前年度 5,012t(3年連続増加)

R10目標 4,209t +935t

1人1日当たり

190.2 g/人日

前年度 184.5g

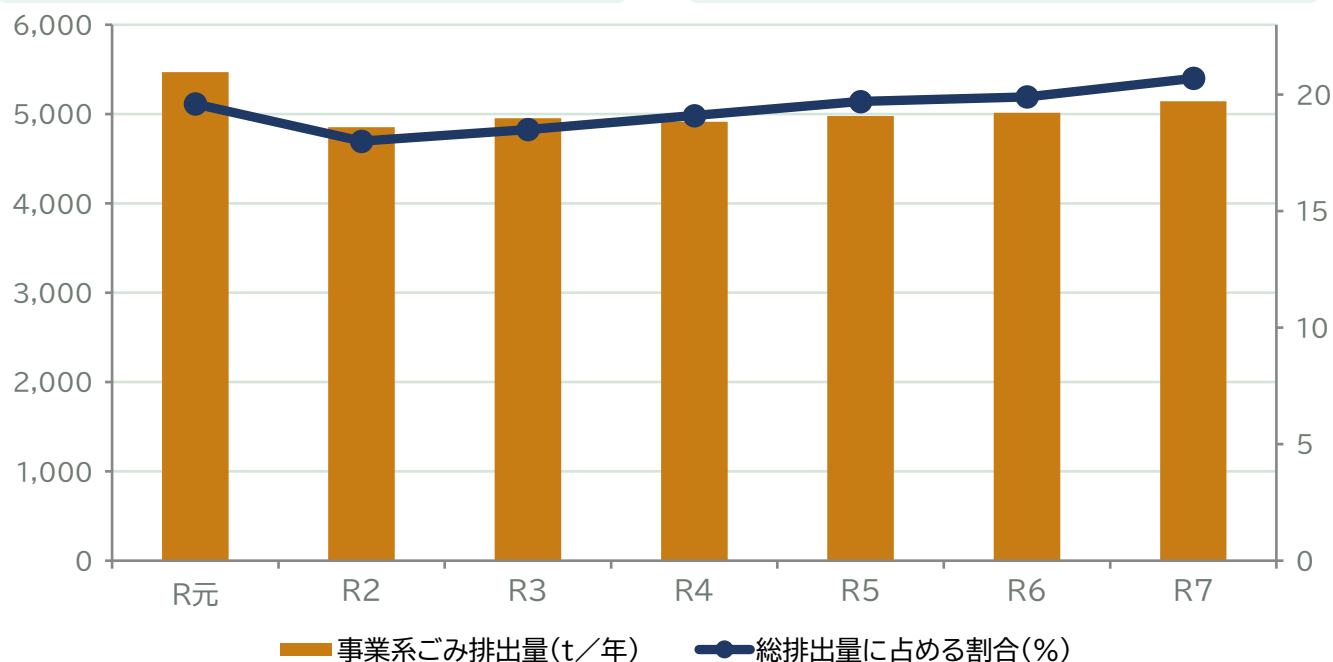
前年度比 +6g(+3.3%)

総排出量に占める割合

20.7 %

前年度 19.9%

7年間で最も高い水準



事業系ごみの内訳(令和7年度)

燃やすごみ **5,073t(98.6%)**

燃やさないごみ **50t(1.0%)**

粗大ごみ **21t(0.4%)**

家庭系ごみが減少するなかで、
事業系の占める割合は
7年間で最も高くなっています。

※ 事業系ごみは、ほぼ全量が燃やすごみです。令和10年度短期目標4,209tに対し、935tの開きがあります。

資源物排出量の推移と令和7年度の内訳

資源物排出量

108.8 g/人日

前年度 116.6g

R10目標 136g 未達

総資源化率(スラグ含む)

21.3 %

前年度 21.5%

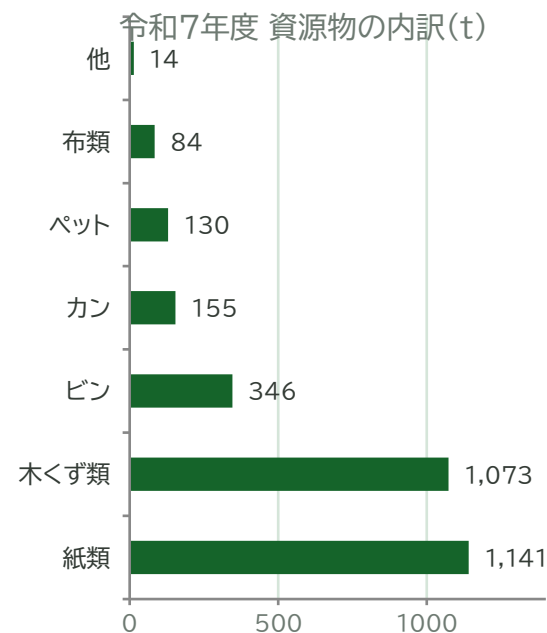
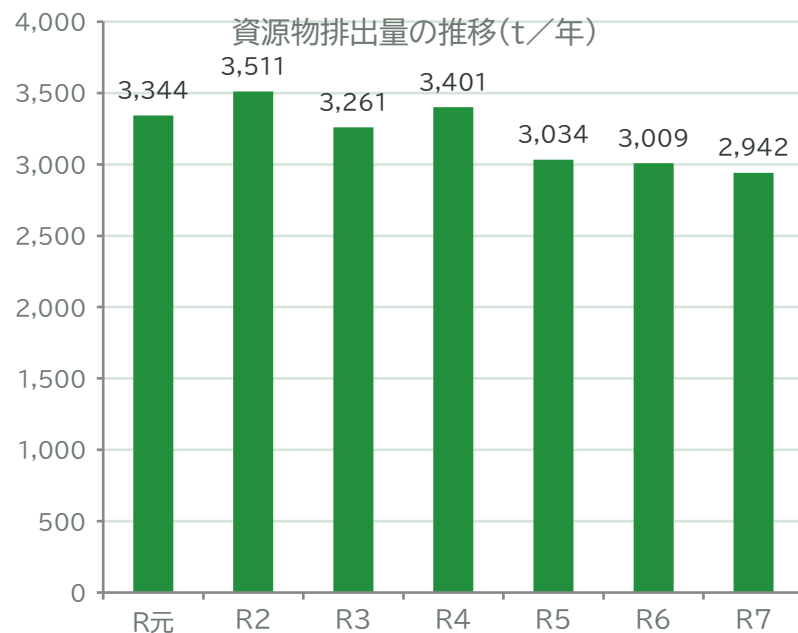
R10目標 25.0% 未達

総資源化率(スラグ除く)

14.7 %

前年度 14.2%

前年度比 +0.5pt



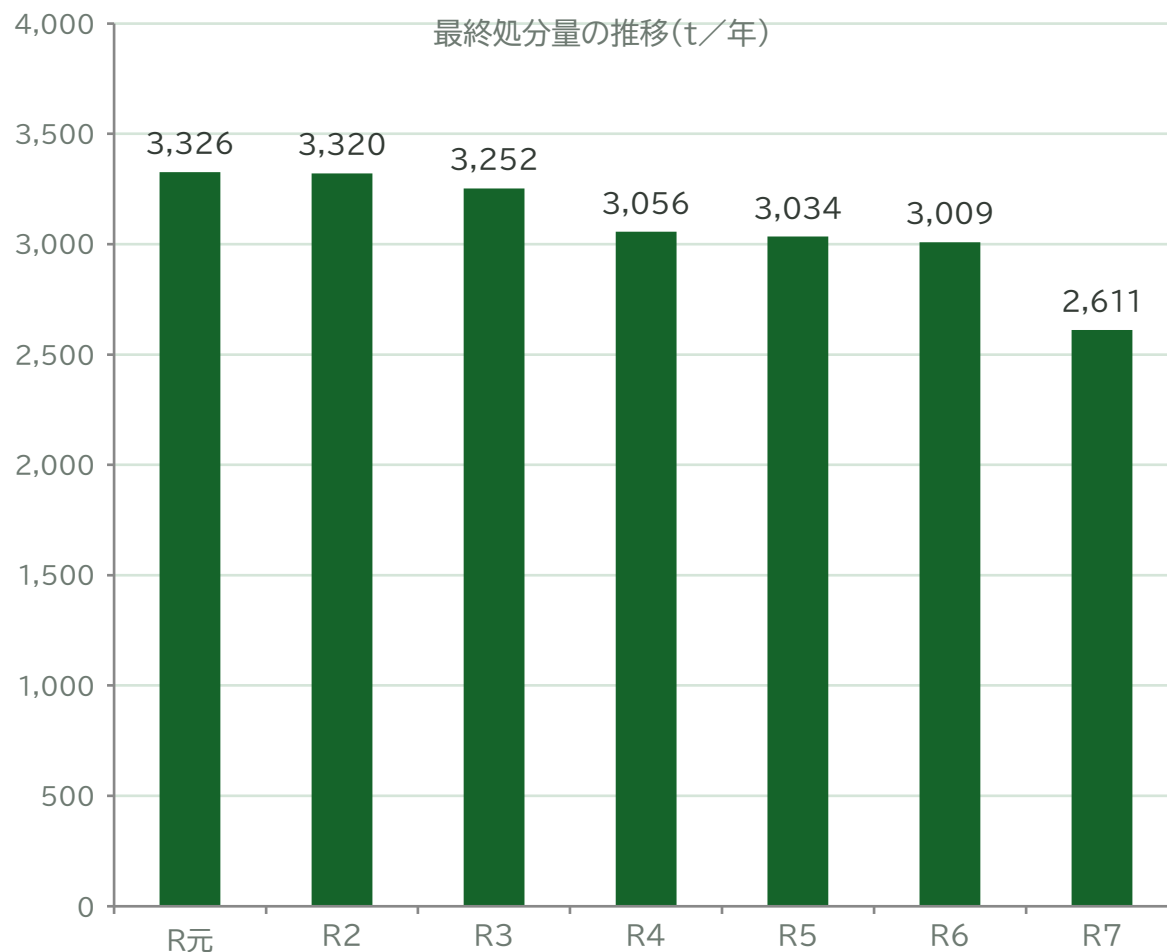
減少の要因

前年度比 ▲227t(▲7.2%)

- ・紙類のペーパーレス化
- ・販売店(店頭)回収の進展
- ・飲料容器の軽量化・PET移行

分別が緩んだ結果ではなく、資源物そのものの発生が減っていることなどが要因として考えられる。

※ 資源物排出量は2,942t。約4割を紙類が占める。総資源化率は令和10年度短期目標25.0%に対し21.3%で未達。民間事業者回収量は令和6年度1,066t。



焼却施設「クリーンプラザ・龍」

令和13年度末 まで

平成11年竣工。基幹的設備改良工事により延命化を実施。
。

最終処分場

令和16年度末 まで

平成11年4月供用開始。埋立完了の見込み。

令和7年度は2,611t。前年度から397t(▲13.2%)減少し、7年間で最も少なくなりました。
令和10年度短期目標2,933tを322t下回り、目標を達成しています。



ごみ排出量

家庭系は1人1日当たり618g(資源物除く)まで減少し、基本計画の短期目標(R10:625g)を前倒しで達成。一方、事業系は3年連続で増加(R4:4,912t→R7:5,144t)。



食品ロス

市全体で年間約3,150t(令和3年度推計)。事業系53%・家庭系47%。削減手法である3010運動の認知度は10.9%にとどまる。



資源化率

総資源化率は21.3%。基本計画の短期目標(R10:25%以上)に対し、なお3.7ポイントの開きがある。



リチウムイオン電池

収集運搬時・処理施設での火災リスク。令和7年11月に回収体制を拡充したが、ごみ集積所への混入防止に向けた周知が引き続き課題。

1 生ごみの減量

- ・水切りを含む減量方法を周知
- ・キエーロを環境月間で実物展示
- ・ホームページ・イベントで普及啓発

2 食品ロスモニター調査

- ・記録表等の提出完了：77世帯
- ・意識が変化：91.5%
- ・食品ロスが減少：78.0%

3 リユースの促進

- ・リユース事業「おいくら」を活用
- ・利用者：147名
- ・再使用につながった品物：293点

4 適正排出・火災防止

- ・リチウムイオン電池等の回収方法を変更
- ・回収場所を16か所へ拡充
- ・対象品目の拡大と集積所排出不可を周知

令和7年度も、リサイクル、福祉的収集、地域活動、環境美化、周知啓発・情報提供を継続しました



資源回収・リサイクルの推進

集団回収・資源物回収ステーションへの助成を継続し、紙類等の分別・資源化を促進

回収量 2,430t
(ステーション2,404t／集団回収26t)



おはようSUN訪問収集

高齢者・障がい者等を対象に、ごみ・資源物を戸別に訪問収集

年度末利用者 88人



ごみ減らし隊(廃棄物減量等推進員)

ごみ・資源物量や処理困難物の情報共有、通信発行、活動アンケートを実施

登録者 165人



周知啓発・情報提供／環境美化

広報・ホームページ・SNSで分別・減量情報を発信。監視パトロール、一斉清掃等も継続

監視員 30人
No！ポイサポーター 517人

5つの柱で一般廃棄物処理事業を推進します

令和7年度の実績・課題



今後重点的に取り組む5つの柱



ごみ減量

家庭系の更なる減量と
事業系ごみ対策

- ・キエー口の普及啓発
- ・水切りの徹底



食品ロス

減量に向けた、市民・事業者・市の総合的な取組

- ・食品ロス削減推進計画の策定・進捗管理



資源化

総資源化率25%以上
(R10短期目標)へ

- ・紙類等の分別徹底
- ・リユース・リサイクルの促進



安全な処理体制

発火事故の防止と
施設の安定稼働

- ・リチウムイオン電池等の民間拠点回収の協力・連携の検討



市民・事業者との連携

普及啓発と
協働の推進

令和6年度決算から見たごみ処理コスト

一般廃棄物会計基準に基づく算定(令和6年度決算・純行政コストベース)

令和6年度純行政コスト

11億8,268 万円

経常費用－経常収益＋経常外費用

市民1人当たり

約15,700 円／年

人口 75,183人(令和6年度)

ごみ1t当たり

約50,000 円／t

総ごみ量 23,641t(令和6年度)

処理原価 11億178万円の内訳

組合分担金(中間処理・最終処分)

68.6% 7億5,573万円

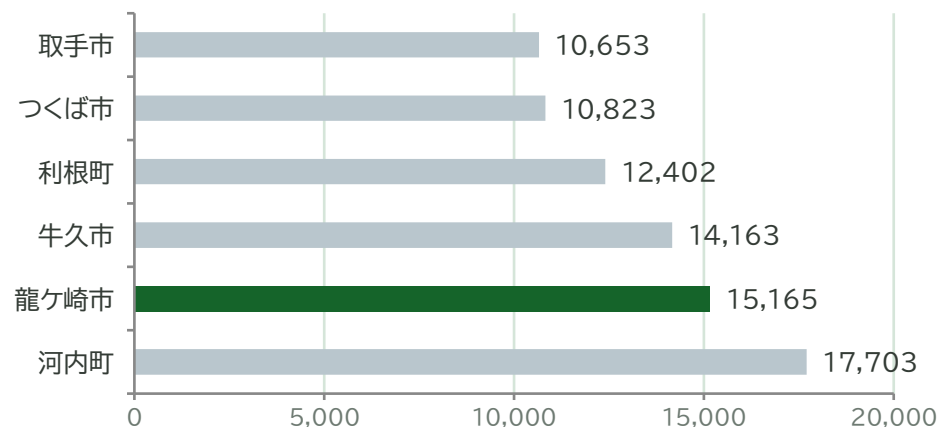
物件費等(収集運搬・指定袋等)

29.2% 3億2,192万円

人件費

2.1% 2,354万円

近隣市町村との比較(1人当たり年間経費・円／人年)



※ 環境省「一般廃棄物処理事業経費」令和6年度。全市を同一基準(経費ベース)で比較。ごみ1t当たりでは龍ヶ崎48,159円(取手38,038円／つくば29,580円／牛久42,303円)。左の会計基準・純行政コストとは定義が異なる。

令和8年度 第1回 龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会

龍ヶ崎市食品ロス削減推進計画 の策定について

2026年7月29日
都市整備部 廃棄物対策課

前回ご意見への対応(対照表)

令和8年3月24日 第3回審議会でごいただいた主なご意見と、計画(たたき台)への反映

主なご意見	計画への反映
計画期間2年間は短く、行政計画として不自然。国(2030)・県計画と整合させ年次を再整理すべき。	計画期間を令和9～13年度の5年間に変更。上位計画・国県計画との整合を明示。
数値目標が弱い。1人1日▲8g(約5%)では国の半減目標に対し不十分。大きく変える議論の場を。	最終目標をR3比▲10%以上に整理し、中間評価(R11)で施策を再検証。※総量の削減目標は10%以上を基本とし、家庭系・事業系の内訳は今後整理します。
モニター調査は良い結果。参加者が他の市民へ直接伝える横展開が有効。	「知っている」から「できる」を核メッセージとし、市域全体への展開を施策化。
他分野(長寿会・花栽培等)との連携や、ごみ有料化を含む議論の場が必要。	三者協働・地域連携を推進体制に明記。有料化はごみ処理基本計画側の課題として引継ぎ。
和暦と西暦の表記が混在。統一または併記を。	年度表記を和暦に統一(必要に応じ西暦併記)。全ページ点検。
品目別にロスの傾向と対策・優良事例を示し、計画に活かしてほしい。	モニター調査の継続・発展を施策化し、品目別傾向を今後提供。

※ 委員のご意見は要約。発言者・全文は会議録による。「※水準は調整中」の項目は、今後の検討で目標値を精査します。

令和8年3月24日の主なご意見を計画(たたき台)へ反映

市独自

根拠を強化

市民93名のモニター調査を計画の核に

5年間

計画期間

R9～13／R11中間・R13最終評価

▲10%以上

目標水準

R3比10%以上削減・KPI15指標

	計画の方向性
独自計画とする理由	食品ロス削減推進法に基づき、食品ロスの現状・課題、基本方針、各主体の役割、具体的施策及び進行管理を一体的に示し、市民・事業者・関係団体と共有しながら施策を推進する必要があることから独立した計画として策定します。
計画期間を5年間とする理由	施策の実施から効果検証までの期間を確保しつつ、社会情勢等に応じた見直しができる期間として設定。また、国が掲げる目標や市の上位計画（ごみ処理基本計画等）との整合性を図るため5年間を設定。
10%の削減目標について	モニター調査で確認された削減可能性余地と、国の2030年度目標に向けた第一歩として設定する必達目標として設定を予定。

前回いただいた主なご意見の趣旨を、計画（たたき台）に反映しました

本日は、反映後の内容・目標水準・施策とKPIの実効性についてご審議いただきます。

なぜ独立した計画を策定するのか

食品ロス削減は、横断的な課題

食品ロス削減は、ごみ減量にとどまらず、脱炭素・循環経済、福祉、食育、防災にも関わります。これらを重点的・一体的に推進するため、食品ロス削減推進法第13条第1項に基づく市町村計画として、また「ごみ処理基本計画」の個別計画として、独立した計画を策定します。計画期間は、上位計画・国県計画との整合から5年間（令和9～13年度）とします。

取組の波及効果

ごみ減量 → 焼却量・処理費の抑制

将来的な処理負担の抑制 → 施設の延命化

CO₂削減 → 脱炭素・地球温暖化対策

福祉支援 → 未利用食品の有効活用

防災強化 → 備蓄食品のロス削減

関連する上位計画

国

第2次 食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（令和7年3月 閣議決定）

県

いばらきフードロス削減プロジェクト／第6次 茨城県廃棄物処理計画

市

龍ヶ崎みらい創造ビジョン for 2030／龍ヶ崎市ごみ処理基本計画

国と本市の食品ロス発生量

国内の食品ロス(令和6年度)

461 万トン

国民1人1日あたり 約102g
(年間 約37kg)

※ 出典:消費者庁・農林水産省・環境省 推計

龍ヶ崎市の食品ロス(概算)

市全体

約3,150 t/年

市民1人1日あたり 約114g(年間 約42kg)

家庭系

約1,470 t(47%)

事業系

約1,680 t(53%)

ポイント

本市においては、事業系食品ロスの割合が家庭系を上回っている(約53%)ことから、市民の行動変容に加え、食品関連事業者との連携強化等による事業系食品ロスの削減が目標達成の鍵となる。

※国は令和6年度、本市は令和3年度の推計値です。推計年度及び算定方法が異なるため、単純な比較には留意が必要です。

市民93名が参加し、約32日間の調査を実施しました。記録件数は2,590件で、77世帯から記録表等の提出がありました。

91.5%

意識が変化した

「強く＋少し意識するようになった」

78.0%

ロスが減った

「大きく＋少し減った」

10.9%

3010運動の認知度

「知っている」はわずか(最重点課題)

計画の核となるメッセージ: 「知っている」から「できる」へ

認知98.8%・問題意識92.9%は十分に高い一方、具体的な削減手法(3010運動)の認知は10.9%のみ。
見える化の取組後、参加者の91.5%に意識変化、78.0%にロス減少を確認。市域全体への展開を図ります。

※ 3010(さんまるいちまる)運動:宴会等で開始30分・終了前10分は自席で料理を楽しみ、食べ残しを減らす運動。

市独自の分析を、施策の根拠として整理

① 認知から行動へ ② 発生理由は構造化できる

認知98.8%・問題意識92.9%は高い一方、具体的行動が課題。食べ残し・保存失敗・期限切れ等は「買い方・保存・見える化・食べきり」の4軸で対応します。

③ 見える化の取組後の変化

参加者の91.5%に意識変化
78.0%にロス減少を確認
市域へ広げる最重点施策

④ 3010運動

認知向上(10.9%→60%)

施策につなぐ考え方

論点1

具体的な行動方法を伴う啓発・情報発信

論点2・3

4軸の実践と、LINE・記録シートによる見える化

論点4

3010運動は認知拡大、mottECO(※)は衛生面の正しい情報提供

※ mottECO(モッテコ)は、環境省が提唱する、飲食店で食べきれなかった料理を「お客様の自己責任で」持ち帰る行為の愛称です。

目指す姿

食を大切にし、未来へつなぐまち 龍ヶ崎 ～「もったいない」を合言葉に～

市民・事業者・行政が「もったいない」の精神を共有し、それぞれの立場で食品ロス削減を「我が事」として実践し、学び合い・支え合うまちを目指します。

基本方針Ⅰ 啓発活動・教育による 食品ロス削減意識の醸成

- 10月「食品ロス削減月間」の集中啓発
- 市公式LINE・SNSによる情報発信
- 学校・家庭における食育推進
- 学校給食におけるロス削減・残渣の見える化
- 出前講座・講演会の開催
- 見える化ツールの利用
(食品ロスダイアリーアプリ・簡易記録シート)
- モニター調査の継続・発展

基本方針Ⅱ 食品ロスの発生を 抑える環境づくり

- 3010運動の集中PR(認知度
10.9%→60%以上)
- てまえどり・計画購入の普及
- 「いばらき食べきり協力店」登録勧奨
- 市内協力店マップの作成
- 使いきりレシピ・保存方法の普及
- 期限表示(賞味/消費)の正しい理解

基本方針Ⅲ 市民・事業者・行政の 協働による削減の推進

- きずなBOX等との連携・食品回収機会の拡充
- 市内事業者の災害用備蓄食品の計画的活用(ローリングストック)
- フードバンク・子ども食堂・地域食堂等との連携
- スーパー・コンビニと「てまえどり」連携
- 飲食店との「mottECO(持ち帰り)」推進
- 規格外農産物の活用(県事業と連動)
- ICTを活用したフードシェアリングサービスの普及啓発等

基準・中間評価・最終評価を明確化

	R3 基準	R9 運用開始	R11 中間評価	R13 最終評価	最終目標
食品ロス量	約3,150t	毎年度把握	施策を再検証	2,830t以下	▲10%以上
1人1日あたり食品ロス量	114g	毎年度把握	施策を再検証	102g以下	▲10%以上
進行管理	基準値	点検・公表	見直し	最終評価	次期計画へ

国・県・市の目標との比較

	家庭系 目標	事業系 目標	基準年→目標年	考え方
国	2000年度比 50%削減	2000年度比 60%削減	2000→2030年度	第2次基本方針 (R7.3閣議決定)
茨城県	2023年度比 11.7%削減	R5年度比 14.0%削減	2023→2030年度	国の削減率を R5基準に換算
龍ヶ崎市	2021年度比（検討中）	2021年度比（検討中）	2021→2031年度	県と同じ手法で R3基準に換算

★ 最終目標(案):R13までにR3比10%以上削減(約3,150t→2,830t以下/114g→102g以下)

※家庭系・事業系の内訳については、今後整理を予定。

評価の節目

R9

計画スタート/毎年度点検

R10

協力・連携施策の展開

R11

中間評価・施策見直し

R12

取組継続・次期準備

R13

最終評価・次期計画策定

※ 国・県・市は基準年度・算定区分が異なるため単純比較できません

進行管理の仕組みと、三者協働による推進

KPI(進行管理)

成果指標 + 活動指標

成果指標(令和13年度までに)

食品ロス発生量(合計)・・・約2,830t以下
1人1日あたり食品ロス量・・・約102g以下
家庭系食品ロス量・・・約1,320t以下
事業系食品ロス量・・・約1,510t以下

活動指標

啓発・教育・・・出前講座・講演会等の開催回数 など
協働・地域連携・・・フードドライブ実施回数 など
市民行動変容・・・「てまえどり」を実践している市民の割合 など
防災・市の率先行動・・・災害用備蓄食品の有効活用数 など

- ▶ 毎年度点検・公表
- ▶ 中間評価R11・最終評価R13で施策を検証

推進体制(三者協働)

市民

家庭・地域での実践
(てまえどり、食品ロスダイアリー記録の実践)

龍ヶ崎市

施策実施・連携調整・率先行動

事業者

事業活動での削減取組
(未利用食品の提供など)

庁内:食育・教育・農政・商工・防災・福祉等の関係課と連携

庁外:廃棄物減量等推進審議会、フードバンク茨城、商工会、子ども食堂
等と協働

広域:利根町・河内町、関係市町村との連携を検討

計画(たたき台)について、委員の皆さまのご意見をいただきたく存じます

本計画のポイント

- ごみ処理基本計画の個別計画として独立して策定
- 現状と令和7年度モニター調査を踏まえ「知っている」から「できる」へ
- 市民・事業者・行政の三者協働で、R13までにR3比10%以上削減

本日のお願い

- ① 計画の内容・構成
- ② R3比▲10%以上の目標水準 等
についてご意見をお願いします。

策定目標時期

令和8年度中には、昨年度に引き続きモニター調査を実施します。

モニター調査の結果も踏まえ、令和8年度内で素案の作成。
令和9年度中の計画策定を目指します。

令和7年度
龍ヶ崎市ごみ処理実績報告



令和8年7月
龍ヶ崎市都市整備部廃棄物対策課

は じ め に

龍ヶ崎市ごみ処理実施計画は、長期的な視点での基本計画と、その実現のための単年度計画となる実施計画の2つがあります。

【参考】

基本計画：龍ヶ崎市ごみ処理基本計画（令和6～20年度※現行計画）

実施計画：龍ヶ崎市ごみ処理実施計画（単年度ごとに策定）

「龍ヶ崎市ごみ処理実施計画」は、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』第6条並びに『龍ヶ崎市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例』第10条の規定に基づき、単年度ごとに、市内から発生する廃棄物発生量の見込みや、ごみの減量・資源化・適正処理を推進するための方策など、基本計画で定める目標の達成に向けた具体的な取組みを定めています。

基本計画で示す、家庭系ごみの減量に向けた基本的施策は、以下のとおりです。

【発生抑制】食品ロスの削減（家庭内食べ切り）・生ごみの減量（生ごみ水切り）

【資源化】紙・草木類の資源化（分別精度向上）

プラスチックの資源化（プラスチック類（ペットボトル）分別精度向上）

これらの施策を基本として、ごみの減量・発生抑制を図るため、本市では市民意識の醸成を図るとともに、ごみの減量に向けた様々な取組みを検討実施しております。

この実績報告書は、令和7年度のごみ排出量等の現状や、ごみの排出抑制・資源化の取り組み状況などを取りまとめたものです。

令和7年度（令和8年3月末時点）の実績は、市民1人1日当たりの家庭系ごみの排出量については618グラムで、前年度と比較し9グラムの減少、事業系ごみの排出量については190グラムで、前年度と比較し6グラムの増加となっております。

また、市民1人1日当たりの資源物の排出量については、109グラムで、前年度と比較して8グラムの減少となっております。

なお、1人1日当たりのごみ・資源物の排出量を基本計画で定める短期目標値（令和10年度）と比較すると、家庭系ごみは目標値を8グラム下回っています。一方、事業系ごみは26グラムの削減、資源物は27グラムの増加が必要です。引き続き、発生抑制と分別・資源化の両面から取組を進めます。

目 次

1 ごみ処理実績とごみ処理基本計画に掲げる目標の進捗状況

(1)ごみ処理実績……………P1

○ごみ総排出量の推移……………P 2

○家庭系ごみ排出量の推移……………P 2

○資源物排出量の推移……………P 2

(2)目標と進捗状況……………P3

(3)総資源化率と最終処分量

○総資源化率の推移……………P 4～5

○龍ヶ崎市の最終処分量の推移……………P 4～5

2 ごみの排出抑制・資源化の取り組み状況

2-1 排出抑制に向けた取り組み……………P 6～8

施策1-1 ごみ発生・排出抑制に向けた指導・啓発活動

施策1-2 誘導策の検討・導入

施策1-3 環境物品への転換

2-2 資源化促進のための取り組み……………P8～9

施策2-1 行政による資源化の推進

施策2-2 家庭における資源化の推進

施策2-3 事業者による資源化の促進

2-3 収集運搬関連の取り組み……………P 10

施策3-1 効率的で環境に配慮した収集運搬体制の確立

施策3-2 排出モラルの向上

施策3-3 高齢化社会への対応

2-4 安定的な中間処理体制への取り組み……………P 10

施策4-1 適正な中間処理の実施

2-5 関連施策……………P 11

施策6-1 不法投棄対策の推進

施策6-2 危機管理体制の強化

(参考資料)

ごみ質分析調査(令和7年度)……………P12～13

1. ごみ処理実績とごみ処理基本計画に掲げる目標の進捗状況

(1)ごみ処理実績

区 分			令和6年度 実績(A)	令和7年度 実績(B)	対前年 増減(B-A)	増減率
人口(人)			74,441	74,087	△ 354	△ 0.00 %
一 般 ご み	家 庭 系	燃やすごみ	16,315	16,047	△ 268	△ 0.02 %
		燃やさないごみ	678	632	△ 46	△ 0.07 %
		粗大ごみ	42	42	0	0.01 %
		合 計	17,035	16,721	△ 314	△ 0.02 %
		1人1日当たりの排出量(g)	627	618	△ 9	△ 0.01 %
	事 業 系	燃やすごみ	4,946	5,073	126	0.03 %
		燃やさないごみ	53	50	△ 2	△ 0.04 %
		粗大ごみ	13	21	8	0.58 %
		合 計	5,012	5,144	132	0.03 %
		1人1日当たりの排出量(g)	184	190	6	0.03 %
資 源 物	ビン		371	346	△ 26	△ 0.07 %
	カン		167	155	△ 13	△ 0.07 %
	紙類		1,244	1,141	△ 103	△ 0.08 %
	布類		96	84	△ 12	△ 0.13 %
	ペットボトル		159	130	△ 29	△ 0.18 %
	白トレー		3	3	0	0.04 %
	木くず類		1,112	1,073	△ 39	△ 0.04 %
	廃食用油		8	7	△ 1	△ 0.12 %
	ペットボトルキャップ		3	3	△ 0	△ 0.09 %
	小型家電(パソコン含む)		4	1	△ 4	△ 0.88 %
	合 計		3,169	2,942	△ 227	△ 0.07 %
	1人1日当たりの排出量(g)		117	109	△ 8	△ 0.07 %
	合 計			25,216	24,807	△ 409
1人1日当たりの排出量(g)			928	917	△ 11	△ 0.01 %

※資源物は集団回収を含みます。

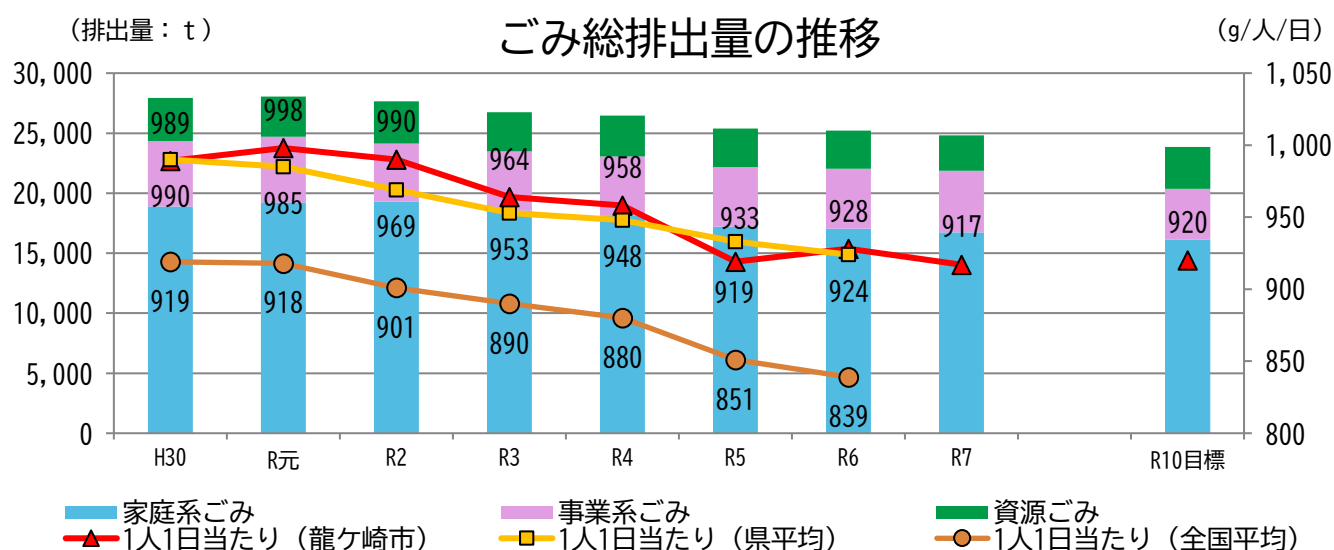
※端数処理の関係で、数値の和が合計欄と一致しない場合があります。

令和7年度のごみ総排出量は、前年度に比べ 409 t 減少しています。

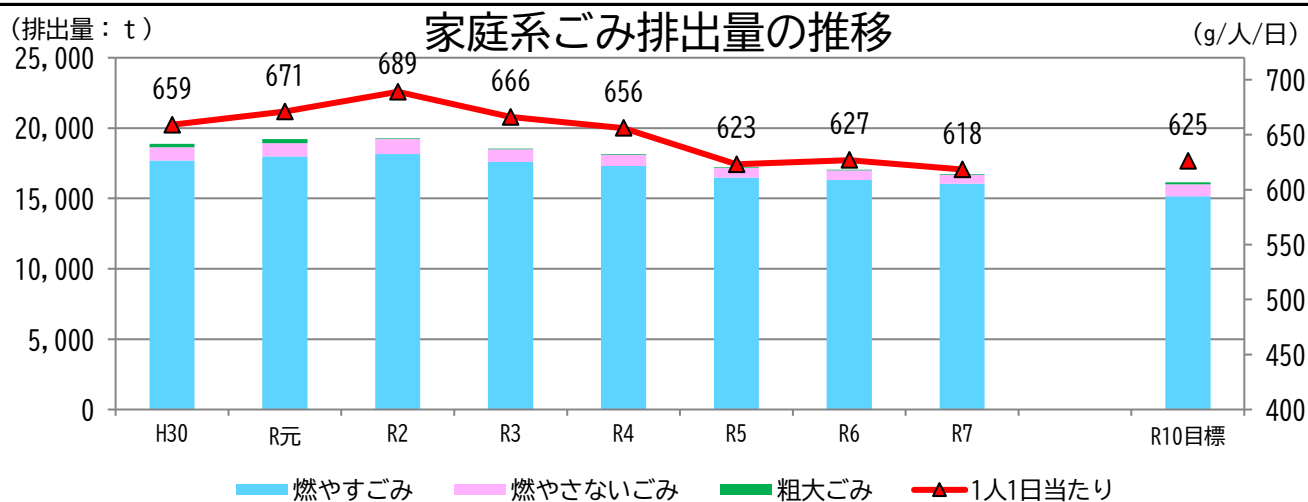
内訳	家庭系ごみ	314 t
	事業系ごみ	132 t
	資源物	227 t

1人1日当たりのごみ排出量は、前年度に比べ 11 g 減少しています。

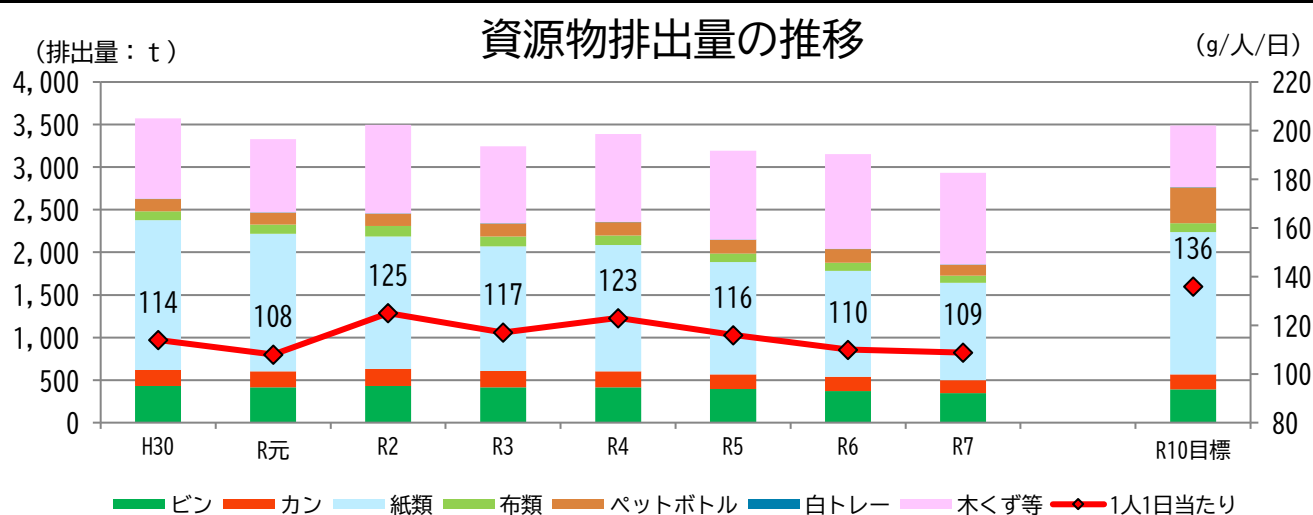
内訳	家庭系ごみ	9 g
	事業系ごみ	6 g
	資源物	8 g



総排出量はH30の27,929tからR7の24,807tへ約11%減少し、1人1日当たりも989gから917gへ減少した。R10目標(約920g)は既に下回った一方、事業系ごみはR6比約132t増加している。



家庭系ごみはH30の18,877tからR7の16,721tへ約11%減少。1人1日当たりは659gから618gとなり、R10目標(625g)を下回った。燃やすごみ・燃やさないごみはいずれも減少傾向にある。



資源物排出量はH30の3,573tからR7の2,942tへ約18%減少し、R10目標(3,503t)を約561t下回る。特に紙類の減少が大きく、資源回収量の確保が課題である。

(2) 目標と進捗状況

龍ヶ崎市ごみ処理基本計画(令和6年3月策定)では、令和20年度を達成目標年度として達成すべき3つの具体的な数値目標を掲げています。

なお、廃棄物の処理を取り巻く環境の変化や、概ね5年後ごとの本計画の見直し時期を考慮し、令和10年度を短期目標年度、令和15年度を中期目標年度、令和20年度を達成目標年度としています。

令和7年度の実績値は下記のとおりとなり、短期目標年度(令和10年度)目標値との比較により、ごみ総排出量、総資源化率及び最終処分量についての進捗確認を行います。

指標 (基準：令和4年度実績)	R 6年度 (A)	R 7年度 (B) 【実績】	対前年増減 (B-A)	R 10年度 (短期目標)	R 15年度 (中期目標)	R 20年度 (長期目標)
1人1日当たりごみ総排出量 (932 g / 人・日)	928 g	917 g	△ 11 g	920 g	900 g	880 g
総資源化率 (溶融スラグを含む) (19.0%)	21.0%	21.30%	0.3%	25.0%	28.0%	32.0%
最終処分量 (3,056 t / 年)	3,009 t	2,707 t	△ 302 t	4%以上削減 (2,933 t)	11%以上削減 (2,719 t)	18%以上削減 (2,505 t)

※人口は、各年度末現在(4月1日＝3月31日)の住民基本台帳登録人口。

※端数処理の関係で、数値の和が合計欄と一致しない場合があります。

【算出式】

・1人1日あたりのごみ総排出量

＝ごみ総排出量{家庭系ごみ＋事業系ごみ＋資源物(集団回収含む)}÷総人口÷年間日数

・総資源化率

＝(①中間処理後資源化量＋②直接資源化量)÷ごみ総排出量

①中間処理後資源化量…組合施設(クリーンプラザ・龍)から資源物として搬出した量
および溶融スラグ量

※①のうち、組合全体の搬出量を各構成市町が搬入した量で按分した数量を計上

②直接資源化量…組合施設には搬入せず、直接資源化業者に引き渡す資源物量

※サンデーリサイクルの紙類・布類、木くず類、廃食用油、ペットボトルキャップ、集団回収

(3)総資源化率と最終処分量

○総資源化率の推移

区 分	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値
資源化量 (民間事業所分を含んだ回収量)	5,533 (6,874)	5,141 (6,310)	5,410 (6,476)	5,283
中間処理後資源化量	3,941	3,618	3,890	3,839
資源物搬出量	2,071	1,778	2,071	2,212
溶融スラグ	1,870	1,840	1,820	1,627
直接資源化量	1,592	1,523	1,520	1,444
ごみ総排出量 (民間事業所分を含んだ回収量)	26,460 (27,801)	25,388 (26,557)	25,216 (26,282)	24,807
総資源化率 (民間事業所分を含んだ率)	20.9% (24.7%)	20.2% (23.8%)	21.5% (24.6%)	21.3%

令和7年度の総資源化率は21.3%で、前年度に比べ0.2ポイント低下しています。

○龍ヶ崎市の最終処分量の推移

(単位:t)

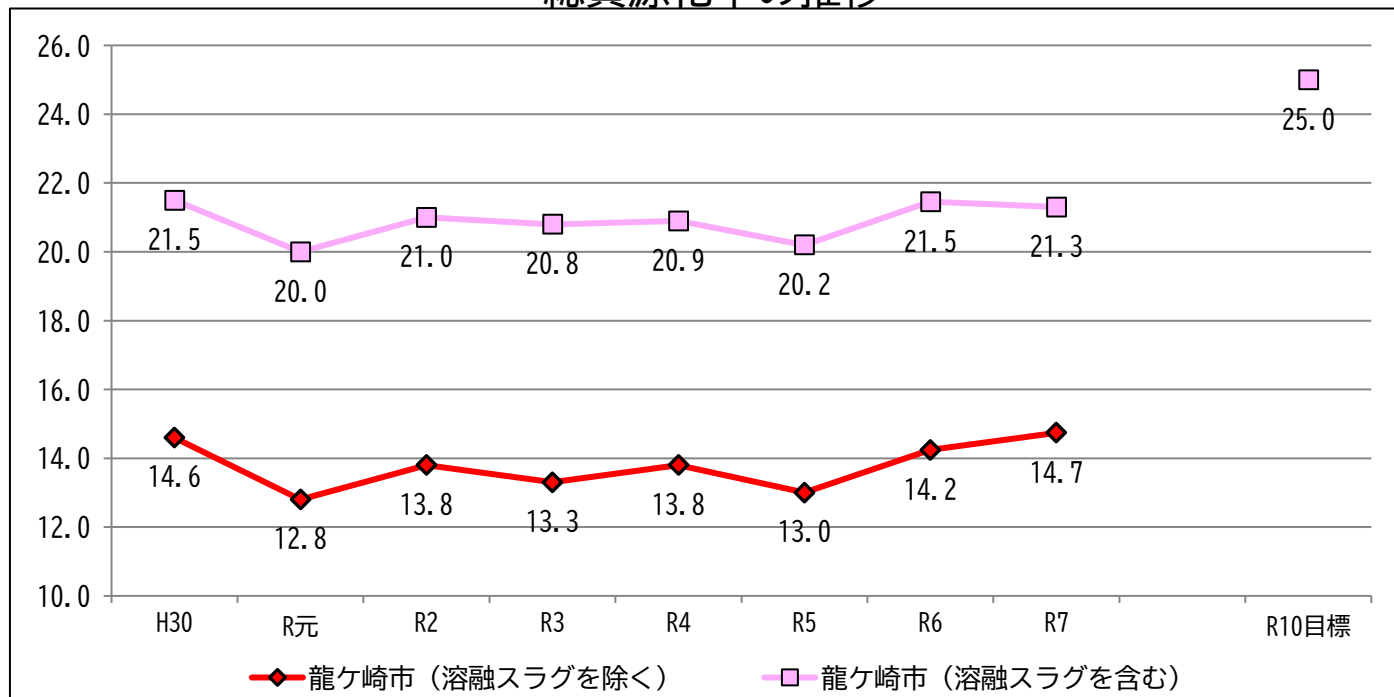
区 分	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値
最終処分量	3,056t	3,034t	2,984t	2,707t
内訳				
溶融スラグ	1,870t	1,840t	1,820t	1,627t
ダスト固化物	774t	806t	753t	644t
不燃物残渣	412t	388t	412t	436t
令和4年度(基準)比	—	△ 0.7%	△ 2.4%	△ 11.4%

※最終処分量は、龍ヶ崎地方塵芥処理組合全体の最終処分量を龍ヶ崎市のごみ搬入量の割合で按分した量です。

令和7年度の最終処分量は2,611tで、前年度に比べ397t減少しています。

(%)

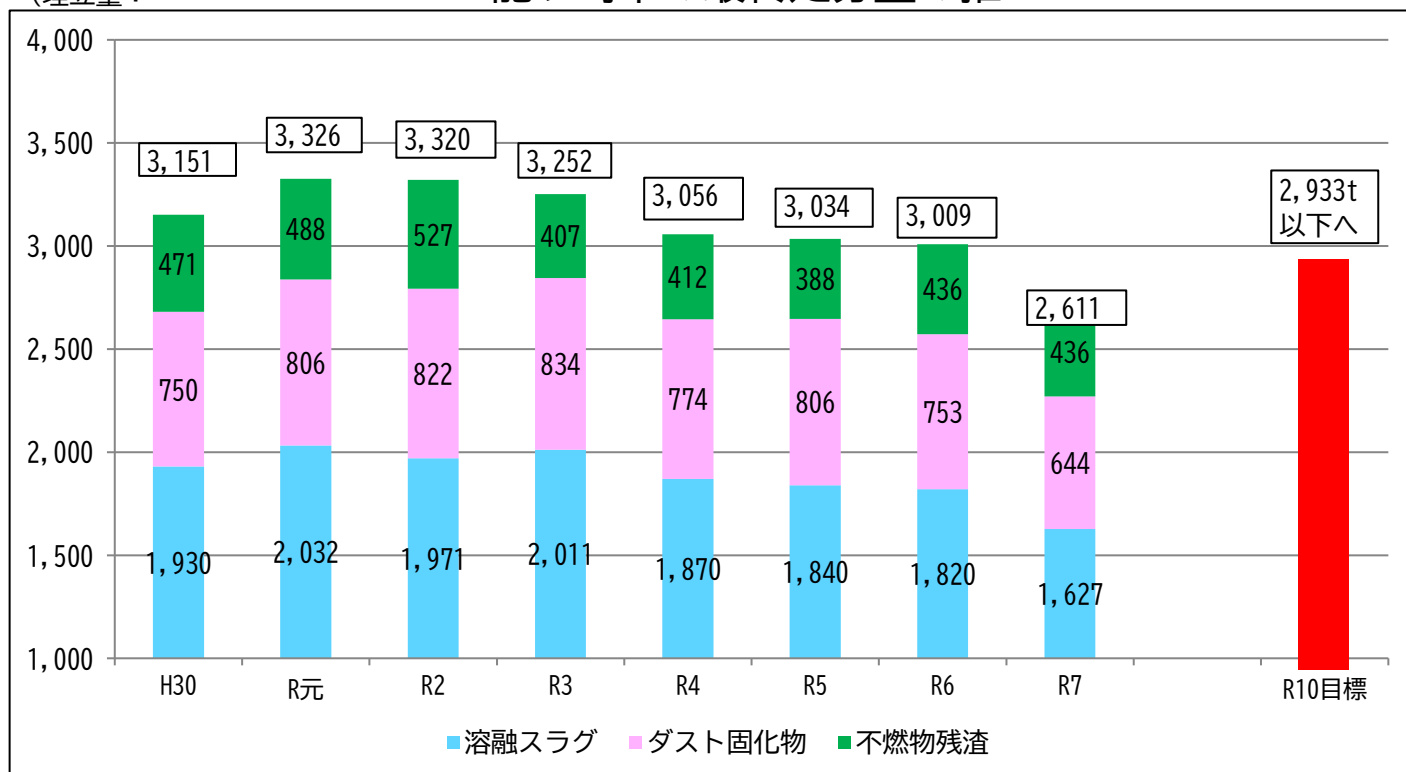
総資源化率の推移



R7の総資源化率は、溶融スラグを除く場合14.7%でR6比0.5ポイント上昇した一方、含む場合は21.3%で0.2ポイント低下した。R10目標(25.0%)との差は3.7ポイントである。

(埋立量：)

龍ヶ崎市の最終処分量の推



最終処分量はH30の3,151tからR7の2,611tへ約17%減少し、R6比でも約397t(13%)減少した。溶融スラグ、ダスト固化物、不燃物残渣の全区分で減少している。

2 ごみの排出抑制・資源化の取り組み状況

ごみ処理基本計画に位置付けられたごみ処理の基本理念“環境負荷の少ない資源循環型社会・脱炭素な都市「りゅうがさき」をめざして～みんなで創る持続可能なまち～」の実現に向けて、令和7年度に実施した主な取り組みは次のとおりです。

2-1 排出抑制に向けた取り組み

◆施策1-1◆ ごみ発生・排出抑制に向けた指導・啓発活動

(1)市民による発生・排出抑制

①ごみ減量・リサイクル推進に関する情報提供

- ・広報紙「りゅうほー」や市公式ホームページへの掲載を通じて、本市のごみ処理の現状やごみ減量・リサイクル推進に関する情報発信と周知啓発を行いました。
- ・SNS媒体(市公式LINE・エックス等)を活用した、情報発信の強化を図りました。

●広報紙「りゅうほー」への掲載

<特集記事>	
掲載号	掲 載 内 容
6月号	6月の環境月間に伴うパネル展示について周知
7月号	食品ロス実態調査の実施に伴う調査モニターの募集
10月号	10月の食品ロス削減推進月間に、食品ロスに関する周知啓発
11月号	リチウムイオン蓄電池による火災事故予防の啓発及び新規拠点回収の周知
12月号	ごみ処理場の案内やごみの行方、分別についてなどの特集記事掲載(表紙+4ページ)
1月号	新規に作成したごみ・資源物の出し方ガイドブックの発行案内

●市公式ホームページへの掲載

※新規ページや主な更新のみ掲載

掲載月	掲 載 内 容
毎月	ごみ・資源物量速報(定期)
10月・2月	市内一斉清掃「わがまちクリーン大作戦」
5月	ごみ・資源物収集カレンダー(更新)
7月	生ごみ減量の促進のため、「キエーロ」を紹介する記事を作成
10月	食品ロス削減推進のため、周知啓発内容を更新
10月	リチウムイオン蓄電池の拠点回収の新規実施に向けた周知
2月	資源物回収の促進に向けて、集団回収の取組について周知

●市公式LINE・エックス・フェイスブック配信

※新規ページや主な更新のみ掲載

掲載月	掲 載 内 容
6月	6月の環境月間における市役所本庁舎でのパネル展示について広報
10月	食品ロス削減月間、食品ロス削減の日に合わせて、食品ロス対策の取組について周知
10月	11月からリチウムイオン蓄電池等の回収を拡大することに伴う周知
12月	年末年始のごみ出しスケジュールのお知らせ

●市公式メール配信

掲載月	掲 載 内 容
11月	不法投棄撲滅強化月間について周知
12月	新たなごみ・資源物の出し方ガイドブックの発行について周知

②環境に対する関心を高めるため、本庁舎でのパネル展示、イベント開催会場の普及啓発

- ・「キエーロを活用した生ごみ減量」、「リチウムイオン蓄電池等の適正処分」、「雑紙のリサイクル」に関する情報発信を行い、市民の意識醸成を図りました。

イ ベ ン ト 等	内 容
環境月間(6月)でのパネル展示の実施 (令和7年6月2日～6月20日)	キエーロの実物展示、リチウムイオン蓄電池の広報動画の放映、雑がみ類の分別クイズなど
龍ヶ崎産業祭いがっぺ市でのブース出展	10月より回収の強化を図っているリチウムイオン蓄電池の適正排出やキエーロの普及啓発に関するチラシの配布

③食品ロス削減推進モニター調査の実施

- ・家庭で発生する食品ロスの排出実態や発生原因を把握するため、モニター調査を実施しました。

調査期間	令和7年10月1日～令和7年10月31日
調査世帯	77世帯 ※記録表等の提出が全て行われた世帯数
調査概要	1か月間の食品ロスの記録のほか、調査実施前後の食品ロスに対する意識を調査

④行政自治組織への説明及びキャンペーンの実施

- ・行政自治組織などを対象に、市のごみの現状、ごみの分別方法や減量のポイントなどの説明を行いました。

名称	日時	場所	内容
行政事務説明会	5月	流通経済大学4号館1階411	行政自治組織の代表者への説明会

⑤廃棄物減量等推進員(ごみ減らし隊)との連携

- ・ごみ減らし隊として、地域で協力いただきたい内容等について、資料送付により情報の共有を行いました。

活 動 月 日 等	内 容
5月	ごみ減らし隊・説明資料送付
10月	ごみ・資源物量の状況、処理困難物に関する情報提供、ごみ減らし隊の活動に係るアンケート調査を行いました。

※廃棄物減量等推進員 令和7年度登録者 165人

- ・「ごみ減らし隊通信(R7年度版)」を発行し、本市のごみの排出量の動向や減量対策、ごみ・資源物の分別のポイント等について取りまとめ情報発信を行いました。

(2)事業者による発生・排出抑制

指導・情報提供の推進

- ・事業系ごみの減量・資源化とともに、適正排出・処理を推進するため、不適切な排出事業者に対しては啓発チラシの作成・配布対応を行うとともに、市公式ホームページ等による情報発信に努めました。
- ・ごみ集積所への事業系ごみの不適正排出に対しては、排出者を確認した場合は指導助言を行うとともに、啓発ポスター等を掲示することで適正処理に努めました。
- ・外国人が経営する店舗に対して、ごみ・資源物の処分方法の助言・指導を強化し適正処理に努めました。

◆施策1-2◆ 誘導策の支援・導入

(2)その他の誘導策の検討

ごみ減量の取組みとして、民間事業者との協定により実施しているリユース事業「おいくら」を展開 (実績:利用者147名、リユースされた数293点)

◆施策1-4◆ 国・県等への要請

リチウムイオン電池の適正処理について

- ・リチウムイオン電池の混入に起因した施設への被害を抑止するため、龍ヶ崎地方塵芥処理組合(ごみ処理施設)と連携した、行政主導による処理体制について協議し、13地区コミュニティセンター等による 拠点回収の増設を開始するほか、ごみ処理施設への搬入処理を開始しました。

2-2 資源化促進のための取り組み

◆施策2-1◆ 行政による資源化の推進

(1) 資源化の検証

①平成26年4月より、17品目の使用済み小型家電を市内6ヶ所で専用回収ボックスを設置して回収しています。(市役所1階、西・東部出張所、たつのこアリーナ、カスミ龍ヶ岡店、FOOD OFFストッカー佐貫店):令和7年度回収実績5,020kg

②令和6年1月より、使用済み小型家電のリサイクルについて小型家電リサイクル法認定事業者による個別回収を実施し、不燃物として回収している小型家電についても同法に基づくリサイクルの取り組みを推進します。

令和7年度回収実績 パソコン1,215.0kg、小型家電764.3kg、合計1979.6kg

③平成28年4月から窓口においてパソコンを回収しています。

令和7年度回収実績 4,500kg

(2) 新たな資源化システムの検討

① 廃食用油の資源化の推進

・家庭や学校給食から排出される廃食用油の資源化を図りました。回収した廃食用油は、バイオディーゼル燃料に精製する企業(牛久市が100%出資)へ販売し、資源循環型社会の取組を推進しました。

回収場所等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
コミュニティセンター・サンデーリサイクル	4,390ℓ	4,010ℓ	3,700ℓ	3,285ℓ
学校給食センター	6,560ℓ	6,980ℓ	4,200ℓ	2,760ℓ

② 剪定枝等の資源化の推進

・家庭や学校その他公共施設から排出される剪定枝等の木くず類の資源化を図りました。排出された木くず類は、民間のリサイクル施設でチップ化され、工場の燃料や製紙原料などにリサイクルされました。

回収場所等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資源物回収ステーション等	147t	133t	134t	122t
公共施設	186t	184t	222t	199t
計	333t	317t	356t	321t

※剪定枝の資源化は平成21年4月から開始

③ 小型充電式電池のリサイクル推進

・令和3年2月より一般廃棄物の広域的処理に係る認定民間事業者の協力を得た小型充電式電池等の回収を実施しております。

一般社団法人JBRC搬入分 令和7年度回収実績 126.57kg

龍ヶ崎地方塵芥処理組合搬入分 令和7年度回収実績 480kg

◆施策2-2◆ 家庭における資源化の推進

(1) 分別の徹底

・ごみ集積所や資源物回収ステーションの巡回指導を実施し、ごみ・資源物の排出状況を把握するとともに、適正な分別排出を呼びかけました。また、市公式ホームページや市広報紙「りゅうほー」などを通じて、紙類やカンなどごみの中に含まれている資源物の分別の徹底を呼びかけました。

・転入者へのごみの出し方や資源物の分別に関するチラシを配布し、分別徹底を図りました。

・外国人のごみの分別についても、集積所の巡回対応や、外国語版のごみの出し方や資源物の分別に関するポスターを作成し、適正な分別排出を呼びかけました。

(2)資源回収事業への支援

- ・集団回収・地区リサイクル事業に対する助成金を交付し、資源物の分別排出やリサイクルに対する意識の高揚を図りました。
- ・リサイクルの推進と地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、資源物のリサイクル事業に取り組む地域や子ども会などの団体に対し、助成金(1kg当たり4円)を交付しました。

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
集団回収	回収量(t)	43	40	34	26
	助成金額(円)	177,184	159,848	135,860	105,932
	実施団体数(団体)	前期7団体 後期9団体	前期7団体 後期8団体	前期6団体 後期7団体	前期4団体 後期5団体
行政(地区)回収	回収量(t)	1,535	1,416	1,328	1,250
	助成金額(円)	6,067,316	5,663,336	5,313,516	4,998,628
	実施地区数(地区)	前期174地区 後期172地区	前期176地区 後期173地区	前期173地区 後期173地区	前期173地区 後期172地区

◆施策2-3◆ 事業者による資源化の促進

(1)事業系ごみの排出指導の強化

- ・龍ヶ崎地方塵芥処理組合及び利根町と河内町の構成2町と協力して清掃工場「くりーんプラザ・龍」における抜き打ち調査を実施し、分別の徹底が図られていないなどの状況が見られた場合は、搬入業者に指導を行いました。

調 査 等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
搬入ごみ質調査※1及び汚水飛散防止等監視※2	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回

※1 一般廃棄物収集許可業者等が搬入する事業系のごみをピット搬入前に確認する調査です。

※2 市委託業者や一般廃棄物収集運搬業者のごみ搬入に際し、車両(バッカー車等)の後方扉の開けっ放し走行、汚水漏れなどを確認する調査です。

- ・ごみ集積所に事業系ごみの排出が確認された場合は、排出事業者を調査し改善指導を行い適正排出への意識醸成を図りました。
- ・事業系ごみの処分については、市公式ホームページにより一般廃棄物収集運搬許可業者について案内するほか、事業所から出るごみの出し方についても掲載し、事業系ごみの減量・資源化の推進、適正排出の周知に努めました。

(2)事業系ごみのリサイクル体制の整備・支援

- ・ペットボトルのリサイクルを推進するため、小売店舗の協力を得て、ペットボトルの常時回収を行っています。

<スーパー等でのペットボトル回収状況>

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
店 舗 数	12	11	11	10
回 収 量	27t	28t	24t	21t

2-3 収集運搬関連の取り組み

◆施策3-1◆ 効率的で環境に配慮した収集運搬体制の確立

(1) 収集運搬業務の効率化

①市の「可燃ごみ」の収集回数は、平成15年度より週3回となっており、市民の暮らしの満足度が高い(令和6年まちづくり市民アンケート調査で74%がやや満足又は満足回答)要因と考えます。

②ごみ・資源物の円滑な収集業務を行うため、市が委託する収集運搬業者と、業務に係る情報共有を行いました。

③令和5年1月から小型家電リサイクル法認定事業者との協定による家電4品目の自宅回収サービスを実施することで、家電リサイクル法による義務外品への対応を行っています。なお、市では対応できない宅内からの搬出にも対応することで市民サービスの向上を図りました。

◆施策3-2◆ 排出モラルの向上

①転入者に対し、市民窓口課での届出の際に「ごみ・資源物の出し方」チラシ(日本語/タイ語/中国語/韓国語版、英語/ポルトガル語版)を配布。

近年増加の著しいベトナム人、スリランカ人への対応として、新たにベトナム/シンハラ語版を作成しました。

②ごみ出しについて、排出日や分別のルール等が守られていないごみを発見した場合は「違反ごみシール」を貼付して、適正な方法での排出を促しています。

③本市内においても外国人居住者が増加していることを受け、外国人を雇用する事業者への就労する外国人に対する実態についてヒアリングを行っています。

◆施策3-3◆ 高齢化社会への対応

・高齢者、障がい者で日常的に集積所へのごみ出しが困難な方の負担軽減と安否確認を兼ねたごみ・資源物の訪問収集事業(おはようSUN訪問収集)を行っています。

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年度末利用者数	89人	89人	94人	88人

※平成15年3月開始 人数は各年度3月末現在の数

2-4 安定的な中間処理体制への取組

◆施策4-5◆ 新たな中間処理体制及び施設の検討

・令和7年度においては、令和6年度に「茨城県ごみ処理広域化ブロック6会議」において作成した、ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化の検討に係る基礎調査報告書をもとに、構成団体間における最適なごみ処理体制や広域化の方向性について協議を進めました。

引き続き最適なごみ処理体制の構築に向けて合意形成を目指し、協議を進めていきます。

2-5 関連施策

◆施策6-1◆不法投棄対策の推進

①市職員による巡回パトロールや不法投棄監視員制度(令和8年3月末登録者 30名)の活用により、不法投棄の未然防止並びに投棄物の早期発見・回収及び再発防止策を講じました。また、茨城県や警察署など関係機関と連携し、監視体制の強化を図りました。

②歩きたばこ・ごみのポイ捨て・犬のふんの放置などを防止し、マナー向上を図る目的で、見回りやごみ拾い等のボランティア活動を行う「No! ポイサポーター」を募集しています。
(令和7年度末 登録者517名)。

③わがまちクリーン大作戦(市内一斉清掃活動)などを通して、快適な生活環境の確保と、きれいなまちづくりへの意識醸成に努めました。

④土砂等による土地の埋立て、盛土対策の強化

・環境保全に関する知識及び指導等の経験を有する不法投棄等対策管理官の助言・協力により監視及び行為者への指導を実施することで、不適正事案の未然防止・指導強化に努めました。

・静岡県熱海市で発生した不法盛土を原因とする土石流災害が発生したことを受け、令和7年4月より、切土・盛土への規制が強化されました。それに伴い盛土等を行う事業者に対する周知を行いました。

◆施策6-2◆危機管理体制の強化

・ごみ収集・資源物回収委託業者との定例会において、交通法令の遵守による安全運転の励行等について指導を行いました。

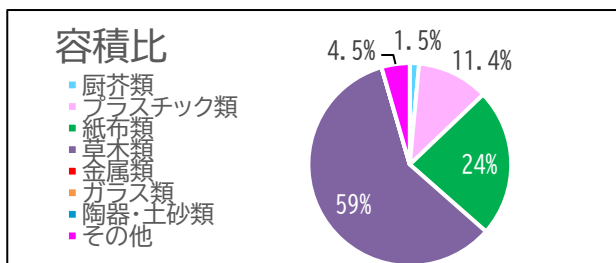
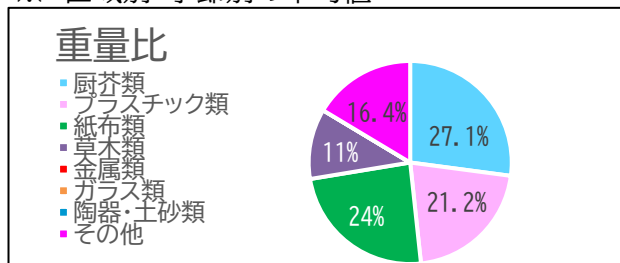
◆ ごみ質分析調査(令和7年度 夏季分析結果)

(燃やすごみの組成)

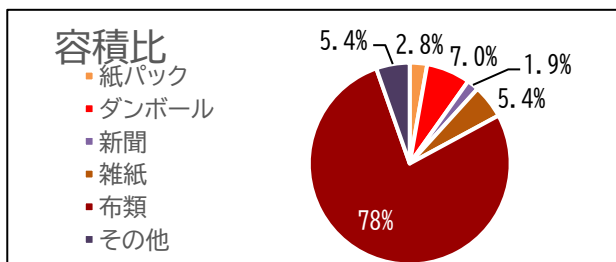
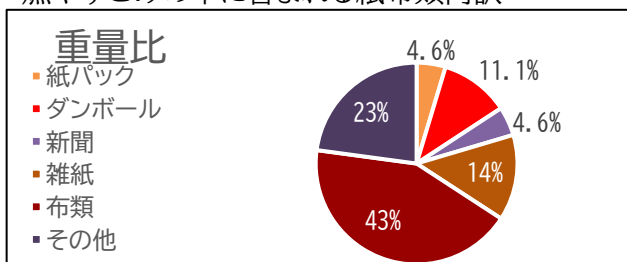
(単位:%)

区分	厨芥類	プラスチック類	紙布類	草木類	金属類	ガラス類	陶器・土砂	その他	計
重量比	27.1	21.2	24.1	11.2	0.0	0.0	0.0	16.4	100.0
容積比	1.5	11.4	23.6	59.0	0.0	0.0	0.0	4.5	100.0

※ 区域別・季節別の平均値



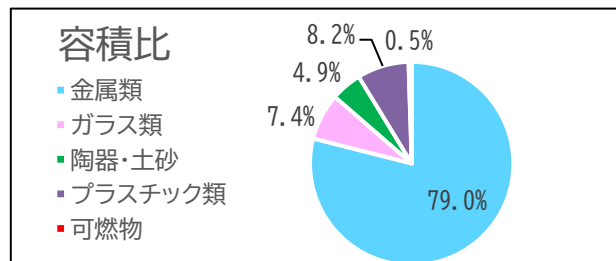
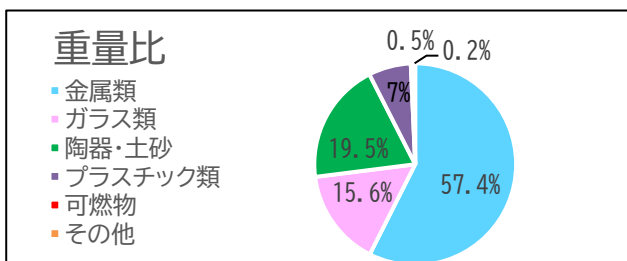
燃やすごみの中に含まれる紙布類内訳



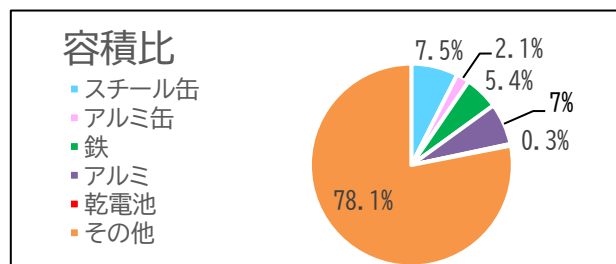
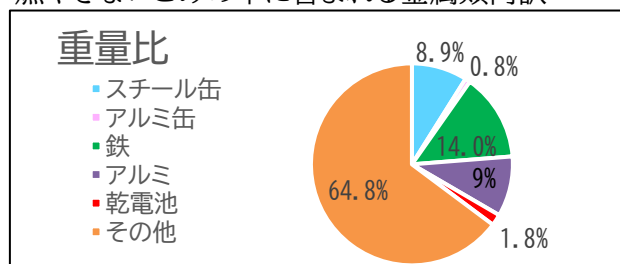
(燃やさないごみの組成)

(単位:%)

区分	金属類	ガラス類	陶器・土砂	プラスチック類	可燃物	その他	計
重量比	57.4	15.6	19.5	6.8	0.5	0.2	100.0
容積比	78.8	7.4	4.9	8.2	0.5	0.2	100.0



燃やさないごみの中に含まれる金属類内訳



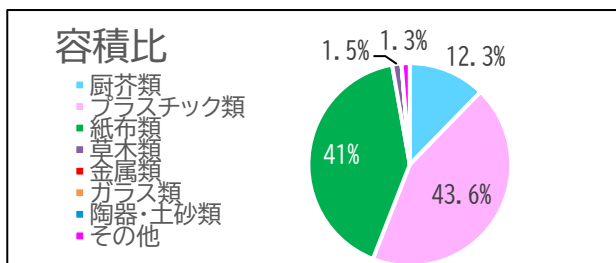
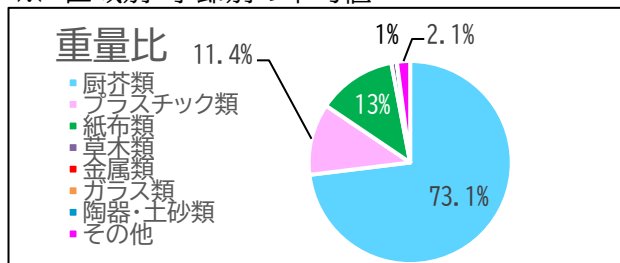
◆ ごみ質分析調査(令和7年度 冬季分析結果)

(燃やすごみの組成)

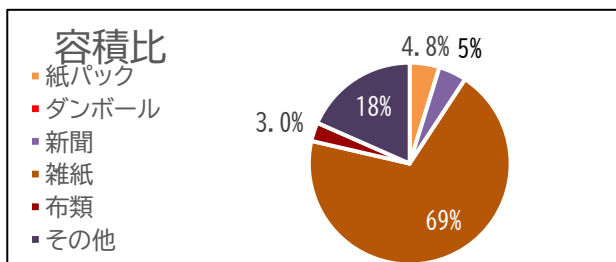
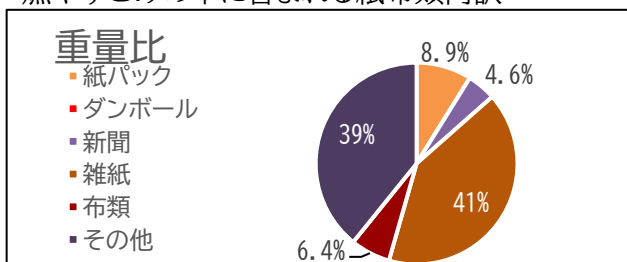
(単位:%)

区分	厨芥類	プラスチック類	紙布類	草木類	金属類	ガラス類	陶器・土砂類	その他	計
重量比	73.1	11.4	12.6	0.9	0.0	0.0	0.0	2.1	100.0
容積比	12.3	43.6	41.3	1.5	0.0	0.0	0.0	1.3	100.0

※ 区域別・季節別の平均値



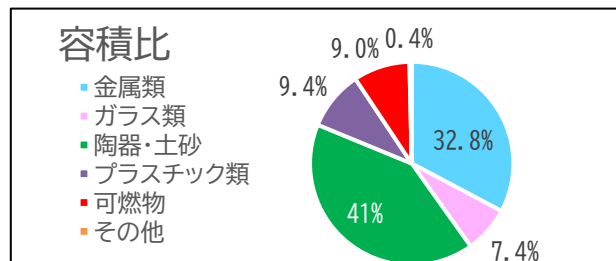
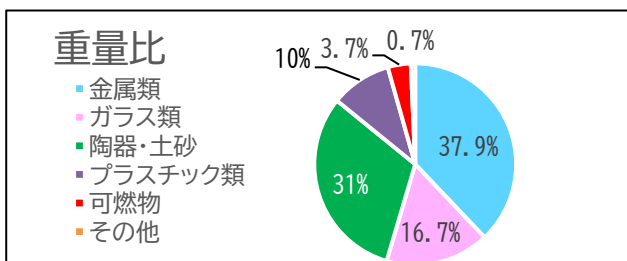
燃やすごみの中に含まれる紙布類内訳



(燃やさないごみの組成)

(単位:%)

区分	金属類	ガラス類	陶器・土砂	プラスチック	可燃物	その他	計
重量比	37.9	16.7	31.3	9.8	3.7	0.7	100.0
容積比	32.7	7.4	41.0	9.4	9.0	0.4	100.0



燃やさないごみの中に含まれる金属類内訳

